

3. 予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

（中期計画）

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

平成15年度～平成19年度予算

（単位：百万円）

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
施設整備費補助金	877	業務経費	445.048
業務等収入	1,226.443	建設事業関係経費	314.570
受託収入	48.003	管理業務関係経費	129.898
業務外収入	2.746	その他業務経費	580
		施設整備費	877
		受託経費	47.043
		借入金償還等	674.230
		一般管理費	10.786
		人件費	93.209
		業務外経費	13.084
合 計	1,278,069	合 計	1,284,277

（注1）業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

（注2）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注3）借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額70,870百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2) 収支計画 別表5」

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区	別	金額
費用の部	経常費用	671,695
	管理業務費	535,184
	受託事業費	173,799
	受託業務費	59,803
	引当金繰入	48,003
	調査業務費	2,148
	減価償却費	580
	財務費用	250,852
収益の部	管理業務収入	136,511
	受託事業収入	720,603
	受託業務収入	173,019
	資産見返戻入	59,803
	財務収益	48,003
	資産見返戻入	250,852
	財務収益	188,927
純利益		48,908
目的積立金取崩額		2,789
総利益		51,697

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 別表 6」

平成 15 年度～平成 19 年度資金計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額	
資 金 支 出	業務活動による支出	777,184	
	建設費支出	369,965	
	管理業務支出	174,170	
	受託業務支出	48,003	
	その他の業務支出	185,046	
	投資活動による支出	877	
	有形固定資産等の取得による支出	877	
	財務活動による支出	505,697	
	借入金の返済による支出	283,207	
	債券の償還による支出	222,490	
	次期中期目標の期間への繰越金	13,121	
	資 金 収 入	業務・財務活動による収入	1,276,673
		投資活動による収入	877
施設整備費補助金による収入		877	
前期よりの繰越金		19,329	

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 前期よりの繰越金は、水資源開発公団からのものを示す。

(年度計画)

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予 算 (人件費の見積りを含む) (別表 - 1 のとおり)

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額15,742百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)

(3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表 - 1～3 のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成16年度における取組)

予算、収支計画及び資金計画

以下のとおり、計画的に執行した。

- (1) 予 算 (別表 - 1 のとおり)
- (2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)
- (3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(別表 - 1 収入)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	
政府交付金	5,374	58,162	63,537	51,586	11,951	
その他の国庫補助金	6,897	28,512	35,409	28,540	6,869	
財政融資資金借入金	6,600	37,800	44,400	41,100	3,300	
民間資金借入金	2,503	3,409	5,912	4,118	1,794	
水資源債券	0	15,000	15,000	14,988	12	
業務収入	2,046	164,032	166,078	160,764	5,314	
受託収入	741	12,548	13,289	8,415	4,874	
業務外収入	0	1,584	1,584	1,161	423	
合 計	24,160	321,048	345,208	310,671	34,536	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

業務経費及び受託経費を翌期に繰越しているために減少したものである。

(別表 - 1 支出)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業務経費	21,318	127,993	149,311	121,455	27,856	
建設事業関係経費	21,260	97,181	118,440	92,287	26,153	
管理業務関係経費	0	30,408	30,408	28,935	1,473	
その他業務経費	58	405	463	232	230	
施設整備費	0	0	0	0	0	
受託経費	4,385	12,200	16,586	6,880	9,706	
借入金等償還	0	112,159	112,159	112,159	0	
支払利息	0	42,620	42,620	41,783	837	
一般管理費	0	2,570	2,570	2,110	460	
人件費	0	20,597	20,597	19,724	873	
業務外経費	0	6,041	6,041	3,175	2,866	
合 計	25,703	324,180	349,883	307,286	42,597	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

ダム等建設事業 11 事業及びダム建設調整費、用地先行取得並びに用水路等建設事業 6 事業の的確な進捗を図った。

なお、一部経費については繰越をしている。

管理業務 31 業務について、的確な施設の管理を実施した。

また、災害復旧事業として早明浦ダムの復旧工事を的確に実施した。

なお、一部経費については繰越をしている。

受託経費は、国等より 54 業務の受託業務を受け実施した。

なお、一部経費については繰越をしている。

支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

人件費は、退職者が予定よりも少なかったことにより退職手当が減少したものである。

業務外経費は、精算還付金が減少したものである。

収入と支出の決算額の開差は、業務収入（割賦負担金収入）が増額となったためである。

参考

（単位：百万円）

	決 算 額
収 入	310,671
支 出	307,286
差 額	3,385

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額 15,239 百万円を支出し、503 百万円の減（計画 15,742 百万円）とした。

なお、人件費の見積り額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表 - 2 収支計画)

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	148,661	143,822	4,839
經常費用	115,381	111,658	3,723
管理業務費	38,641	31,580	7,061
受託業務費	12,502	8,162	4,340
引当金繰入	1,420	381	1,801
調査業務費	205	98	107
減価償却費	62,614	61,139	1,475
事業用固定資産除却費	-	2,167	2,167
建設事業費	-	8,893	8,893
財務費用	32,393	32,164	229
災害復旧事業費	887	0	887
収益の部	159,887	156,873	3,014
管理業務収入	38,458	31,416	7,043
受託業務収入	12,502	8,167	4,335
資産見返戻入	62,614	55,957	6,656
事業用固定資産整理額	-	7,348	7,348
補助金等戻入	-	8,893	8,893
財務収益	45,426	45,089	337
雑益	-	2	2
災害復旧事業収入	887	0	887
純利益	11,226	13,051	1,825
目的積立金取崩額	1,625	185	1,440
総利益	12,851	13,236	385

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

管理業務費及び管理業務収入の減額は、管理業務により取得した固定資産に係る執行額及びそれに対応する負担金収入額等である。

受託業務費及び受託業務収入の減は、未完成受託業務に係る執行額及びそれに対応する収入額の未計上等によるものである。

引当金繰入の減は、退職一時金に係る債務の減及び厚生年金基金の年金資産の増に伴う退職給付引当金の繰入戻入によるものである。

減価償却費の減は、資産区分の見直し及び耐用年数等の見直しによるものである。

事業用固定資産除却費の計上は、愛知用水二期事業(水路等施設)の完了に伴う既設水路等の除却等によるものである。

資産見返戻入の減は、事業用固定資産整理額(収益)の計上に伴う減と事業用固定資産除却費(費用)の計上に伴う増によるものである。

建設事業費及び補助金等戻入の計上は、房総導水路建設事業及び愛知用水二期事業(水路等施設)の完了に伴う費用の計上及び建設仮勘定見返補助金等の収益化によるものである。

財務費用及び財務収益の減は、支払利息及び受取利息の実績減によるものである。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入の未計上は、災害復旧事業の未了によるものである。

目的積立金取崩額の減は、目的積立金を財源とする引当金繰入の減等によるものである。

(別表 - 3 資金計画)

(単位：百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額
資金支出	業務活動による支出	211,683	186,255	25,428
	建設費支出	97,181	88,280	8,901
	管理業務支出	30,408	23,912	6,496
	受託業務支出	12,200	6,946	5,254
	人件費支出	20,597	19,673	924
	その他の業務支出	51,297	47,444	3,853
	投資活動による支出	200	1,106	906
	有価証券の取得による支出	-	1,044	1,044
	有形固定資産等の取得による支出	200	62	138
	財務活動による支出	112,155	192,778	80,623
	借入金の返済による支出	61,045	141,655	80,610
	債券の償還による支出	51,110	51,110	0
	その他の支出	-	12	12
	翌年度への繰越金	13,863	22,084	8,221
	資金収入	業務活動による収入	264,696	250,429
政府交付金収入		58,162	51,259	6,903
国庫補助金収入		28,512	28,540	28
受益者負担金収入		118,757	115,630	3,127
受託業務収入		12,548	8,926	3,622
その他の収入		46,716	46,075	641
投資活動による収入		-	1,065	1,065
有価証券の償還による収入		-	1,060	1,060
敷金・保証金の返戻による収入		-	5	5
財務活動による収入		56,209	131,639	75,430
借入れによる収入		41,209	116,709	75,500
債券の発行による収入		15,000	14,930	70
前期よりの繰越金		16,996	19,089	2,093

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

「建設費支出」及び「政府交付金収入」等の増は、補助予算等による支出の増及びそれに対応する収入の増によるものである。

「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還・売却による収入」は、愛知・豊川用水特別勘定において発生したものである。

「借入金の返済による支出」及び「借入れによる収入」の増は、短期借入金の借入・返済のための増である。

「財務活動による支出」の「その他の支出」は、住宅割賦金の返済である。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成16年10月の台風22号や、想定以上の降雪による気象条件等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力することから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成16年度における取組)

短期借入金

1. 用地先行取得費に係る短期借入金

平成16年度には、用地先行取得費に係る借入額39億円を借り入れた。

用地先行取得費制度は、大規模な用地取得を円滑に行うため、国の用地国債制度に準拠して行っているもので、年度内は短期借入金で調達し、年度末に長期借入金に借り換えている。

なお、用地取得費・用地補償費の必要額を支払い時期に応じて調達している。

表-1 月別調達額

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
借入額	7	3	5	4	2	6	4	2	2	0	1	4	39

2. 計画的な短期借入金

平成16年度には一時的な資金不足に充てるため、予め計画的な借入により、その不足分を借り入れた。

表-2 月別調達額

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
借入額	60	135	27	10	132	55	80	29	45	30	73	0	676
返済額	0	60	162	0	0	197	0	92	62	0	0	103	676
残 額	60	135	0	10	142	0	80	17	0	30	103	0	0

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

今後とも、中期計画に掲げる短期借入金の限度額については、資金の効率的な運用を図り、限度額の範囲内での借入となるよう務める。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

なし。

(年度計画)

なし。

(年度計画における目標設定の考え方)

中期計画と同様になしとした。

(平成16年度における取組)

重要な財産の処分等に関する計画

平成15年10月の当機構の中期計画策定時及び平成16年度の年度計画策定時には、重要な財産の処分等に関する計画はなかったため、何れにも処分等の計画は記載しなかった。

しかし、平成16年度期中に入り、琵琶湖開発総合管理所で管理する機構用地の一部が、滋賀県が実施する砂防事業に係る事業用地の対象となったことから、通則法第48条の規定に基づく重要な財産の処分等に係る手続を行った上で、当該用地の財産処分(交換)を行ったものである。

なお、当該財産処分等に係る法手続きの経過は次のとおりである。

【通則法第48条の規定に基づく手続き経過】

平成16年 9月10日	機構から国土交通大臣へ当該財産処分等の認可申請
平成16年 9月13日～30日	国土交通大臣から自省独立行政法人評価委員会(水資源機構分科会)への意見聴取(持ち回り開催)
平成16年10月14日	国土交通大臣からの認可

*現時点において、本中期目標期間中に予め予定している重要な財産の処分等に該当する案件はないものの、他律的要因等により処分等案件が生じた場合には、通則法第48条の規定に基づき、適正に手続きを行うこととしている。

6. 剰余金の使途

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) 積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化並びに利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画における目標設定の考え方)

剰余金の使途を、一般積立金とその他積立金に区分することとした。

(平成16年度における取組)

剰余金の使途

平成16年度における剰余金の使途は、以下のとおり。

平成15年度の当期末処分利益の金額を一般積立金として整理し、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合一般積立金又はその他積立金に区分して整理し、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金や、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に充当することから、中期計画に掲げる剰余金の使途については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

本社・支社等に係る宿舍、研修施設又は実験設備等については、所要の機能を長期間発揮し得るよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中に実施する主な本社、支社及び局等に係る宿舍、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	予定(百万円)	財 源
情報機器更新	70	施設整備費補助金 ・承継積立金等
試験研究機器更新	57	
宿舍等更新	872	
特別分譲住宅割賦金	78	

(年度計画)

当該年度計画期間中における、本社、支社、局等に係る宿舍、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	予定(百万円)	財 源
情報機器更新	40	承継積立金
試験研究機器更新	15	
宿舍等更新	125	
特別分譲住宅割賦金	19	

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成16年度における取組)

施設・設備に関する計画

平成16年度には、以下のとおり施設整備・更新及び改修を行った。

(1)情報機器更新

平成16年度には、情報機器の更新は行わなかった。

(2)試験研究機器更新 (11,340,000 円)

三軸圧縮試験機用自動制御計測装置 (7,560,000 円)(写真-1 参照)

平成16年度及び17年度の2カ年間にわたり更新を行う。

平成16年度には、基本的制御装置及び計測プログラムソフトを取得した。



写真-1

三軸圧縮試験装置 (4連式)及び载荷装置 (3,780,000 円)(写真-2 参照)

平成16年度及び17年度の2カ年間にわたり更新を行う。

平成16年度には、試験基準に沿った载荷装置及び三軸セルを取得した。



写真-2

(3) 宿舎等更新 (125,055,000 円)

平成 16 年度には、本社単身赴任者用の寮を新築し、整備した。

- ・ 名称 盆栽町宿舎
- ・ 所在地 埼玉県さいたま市北区盆栽町 3 1 8 - 2
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造 (2 階 12 戸)
- ・ 取得年月日 平成 17 年 3 月 25 日
- ・ 取得金額 125,055,000 円

(4) 特別分譲住宅割賦金 (19,434,128 円)

平成 16 年度には、償還表に基づき特別分譲住宅割賦金を償還した。

- ・ 償還期間 平成 7 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月
- ・ 償還先 独立行政法人都市再生機構 (旧 住宅・都市整備公団)
- ・ 名称 中里宿舎
- ・ 所在地 埼玉県さいたま市中央区新中里 3 - 7 - 22
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造 (3 階 8 戸)
- ・ 建築年月日 平成 7 年 4 月 24 日
- ・ 建築金額 270,568,960 円

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成 17 年度以降も、中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めることにより、中期計画に掲げる施設・整備に関する計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(2) 人事に関する計画

人事配置の再編

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあっては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

滝沢ダム建設事業、豊川用水二期事業など最盛期を迎える事業にあっては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図ることが可能な人事配置とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置を行うことにより事業の進捗を図ることとした。

また、業務が多様化し、多角的な対応が求められる業務に対しては、機動的に対応できる業務執行体制を執り、業務の推進を図ることとした。

(平成16年度における取組)

人事配置の再編

1. 重点的な人員配置

荒川ダム総合事業所、徳山ダム建設所、豊川用水総合事業部等、最盛期を迎える事業については、総体の定員を平成15年度末1,837名に比し89名削減し、1,748名とする中で、各々の事業所等に100名前後を配置した。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

平成15年度に引き続き、事務系・技術系職員一体となって業務推進を図る体制を執りつつ、環境室、総務部広報課に事務系・技術系の職員を配置した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

建設事業を適切に実施していくため、最盛期を迎える事業に対して、引き続き重点的な人員配置を行っていく。また、業務の多様化等に対して柔軟に対応し機動的な組織運営を図ることとしている。以上により、中期計画に掲げる人事配置の再編については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(2) 人事に関する計画

定員の削減

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

特殊法人時の最終年度(平成14年度)期首における定員 1,894人

中期目標期間の最終年度(平成19年度)期末における定員 1,579人(315人)

(年度計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

平成15年度末における定員 1,837人

当該年度計画期末における定員 1,748人(89人)

(年度計画における目標設定の考え方)

経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、総体として定員を削減していくこととし、平成16年度期末における定員を1,748人とした。

(平成16年度における取組)

定員の削減

16年度期末における定員を平成15年度末定員より89名減の1,748人とし、年度計画における目標を達成した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成17年度以降も、経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、中期計画に掲げる定員の削減については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(3) 積立金の使途

(中期目標)

公団から承継した積立金の使途への充実にあたっては、機構の財政基盤の保全・強化を図るとともに、国民及び利水者の負担の軽減に努めること。

(中期計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては、発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に対し、次の積立金を充当する。

- 1) 退職給付引当金負担軽減積立金
- 2) 施設整備積立金
- 3) 経営戦略強化積立金

[参考] 上記積立金として、1)については1,420百万円、2)については304百万円、3)については100百万円を予定している。

(年度計画における目標設定の考え方)

一般積立金については、機構法附則第2条第9項の規定により公団から承継した積立金の額から、次に示す目的積立金の額を控除した額を計上した。

目的積立金については、独立行政法人水資源機構法施行令(平成15年政令第329号)附則第3条の規定により国土交通大臣の承認を受けた承継積立金の処分金額のうち、平成16年度分として年割りした額を計上した。

(平成16年度における取組)

積立金の使途

公団から承継した積立金の総額は、55,975百万円であった。このうち平成15年度に目的積立金に振り替えた額は、総額で2,989百万円であることから、一般積立金は、52,987百万円となった。

なお、当期の損益計算において損失は生じなかったことから、一般積立金の減額はなく、平成15年度の当期末処分利益である6,255百万円を加えた59,242百万円となった。

1. 一般積立金

一般積立金においては、一般勘定における金利変動等に備えるための積立金の確保並びに愛知用水及び豊川用水事業特別勘定において発生した利息を管理業務費に充当するなど、当機構の財務基盤の強化を図った。

なお、管理業務費に充当した利息の額は愛知用水及び豊川用水事業特別勘定で164百万円となっており、それぞれ管理業務に係る利水者等の負担軽減を図った。

2. 目的積立金

(1) 退職給付引当金負担軽減積立金：106百万円

退職給付引当金繰入に充当することにより、利水者の負担軽減を図った。

(2) 施設整備積立金：184百万円

本社単身赴任者用の寮の新築経費に充当すること等により、利水者の負担軽減を図った。

(3) 経営戦略強化積立金：29百万円

機構事業の利水者の費用負担の軽減及び水資源の開発・利用における安全安心を図るための調査並びに機構が果たすべき社会貢献のための事業・事務の費用に充当し、当機構の経営基盤の強化を推進した。

具体的には、マイクロ水力発電やバイオマス発電等クリーンエネルギーの導入に向けた調査検討、本社における環境ISO認証取得、ヒューマンエラー防止対策検討、貯水池における新たな水質対策技術の適用試験、新たな入札契約・積算方式の導入検討、国際協力分野への展開などの推進を図った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

公団から承継した積立金のうち、一般積立金については機構の財政基盤の保全・強化を図り、目的積立金については国民及び利水者の負担の軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受けた業務の財源に引き続き充当することから、中期計画に掲げる積立金の使途については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項
利水者負担金に関する事項

(中期目標)

建設負担金を前払いする方式が可能な限り活用されるよう努めること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式を活用していない利水者については、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式を活用していない利水者に対して説明会等を行い、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成16年度における取組)

前払い方式の活用と積極的な情報提供

平成16年度には、平成17年度から新規の建設事業を予算要求していた両筑平野用水二期事業の利水者に対し、前払い方式について制度の仕組みを説明し、従来方式と前払い方式の負担額等に関する情報提供を行った。

両筑平野用水二期事業においては、農業用水の利水者は従来方式である割賦償還の方法を選択し、水道用水及び工業用水の利水者は前払い方式である当該年度支払の方法を活用することとなった。

その他利水者負担金に関する事項

1. 繰上償還の受入について

建設費割賦負担金の繰上償還については、利水者の要望を受けて従来から対応してきており、平成15年度には、総額で約132億円を受け入れたところである。

平成16年度には、利水者の繰上償還要望が増加してきていること、また、総務省が新たに機構利水者に対し、繰上償還財源の起債枠を設けることとなったことを踏まえ、繰上償還の受入による機構の財務への影響も勘案の上、総額で約203億円の受入を実施した。

繰上償還の受入については、今後も利水者の要望と機構財務への影響を勘案しつつ、柔軟に対応していくこととしている。

2．事業完了時の建設負担金支払方法の説明について

平成16年度で建設が完了し、平成17年度から建設費の償還が開始される房総導水路建設事業及び愛知用水二期事業（水路部分）の利水者に対し、平成16年10月から12月にかけて、精算見込み額の説明を行うとともに、建設負担金支払方法のガイドラインについての説明を行い、利水者が支払方法を決定する際の判断材料を提供した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

前払い方式を活用していない利水者（費用負担者）に対して引き続き説明会等を開催し、積極的な情報提供を行い、その活用が図られるよう行うこととしており、中期計画に掲げる利水者負担金に関する事項については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項
 中期目標期間を越える債務負担

(中期目標)

中期目標期間を越える債務負担

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度には、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
用水路等事業	7,000	5事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成16年度における取組)

中期目標期間を越える債務負担

平成16年度には、事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う香川用水施設緊急改築事業に係る工事の債務負担を行った。

事業名：香川用水施設緊急改築事業

件名：香川用水調整池本体工建設工事

債務負担額：5,512,500千円

工期：H16.8.10～H20.9.17

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

中期計画に基づいて、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担額を計上し、中期目標期間中の事業を効率的に実施することにより、中期計画に掲げる中期目標期間を越える債務負担については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。